

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、各世帯の所得状況に応じて補助金を交付し、入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	2人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子ども・子育て支援新制度の開始により補助対象園児数は減少しているが、保護者の経済的負担の軽減に一定の成果を上げることができた。新制度に移行しない私立幼稚園の利用者は新制度の保育料軽減の対象外であるため、引き続き補助を実施するが、令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、本事業の補助対象期間は令和元年9月までとなる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

幼児教育の無償化に伴い9月で終了の事業だが、今後も保護者の経済的負担の軽減に努めてほしい。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を年間 140 日派遣し、英語教育、国際理解教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 平成 30 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1 学級あたりの訪問時数	中：114 h 小：54 h	訪問日数×1 日あたりの平均時間数 ÷学級数
外国語指導助手の人数	8 人	外国語指導助手の配置人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

グローバル化が進み、外国語の授業や国際理解教育において ALT との学習が強く求められている。外国人指導助手が 8 名体制になり、中学校での外国語教育の充実、小学校での外国語活動・国際理解教育を推進することができた。今後、一層の外国語教育の充実に向け増員を考える必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

外国語指導助手を増員したことは評価できる。教職員の英語力向上と併せ、外国語教育のより一層の充実を望む。

第2節 義務教育の充実

2 大学との連携による体育の活性化事業

(1) 事業の概要

筑波大学と連携して体育科授業の実践研究を行い公開するとともに、その様子を録画分析したものを市内の教職員が閲覧できるシステムを構築して活用する。また、部活動において専門講師を招いた実技研修会を行うことにより指導力向上を図り、意欲的に体育・スポーツに取り組む児童・生徒の育成と体力向上を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
体力テスト判定 A 及び B の割合	70%	体力テスト判定 A 及び B の児童・生徒数 ÷ 全児童・生徒数
講師による研修会開催数	10 回	体育科授業研修会及び部活動実技研修会 等の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

講師を招いて体育科授業研修会や部活動研修会を行い映像配信することで、より多くの教員が指導内容を共有でき、指導力の向上に有効である。映像活用については教職員への周知を引き続き図っていく。体力テストでは、学校間の差がややあるものの着実に向上している。部活動研修会では、指導力向上と併せて、顧問の部活動経営、今後の適切な部活動の在り方の視点からの研修も進めていく必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

本事業により児童・生徒の体力・運動能力の向上が図られ、体力テストで着実に結果を出している。引き続き積極的な取り組みと、さらなるシステムの有効活用を望む。

第2節 義務教育の充実

3 スクールソーシャルワーカー活用事業

(1) 事業の概要

スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校生活に問題を抱える児童・生徒の支援を行うとともに、家庭への働きかけや関係機関等との調整を行うことにより、諸問題の改善と学校の問題解決力向上を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生活改善率	47%	改善した児童・生徒数÷支援を受けた児童・生徒数
学校への派遣回数	54回	派遣を希望する学校への派遣回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

家庭環境に課題を抱える児童・生徒の問題行動が増加しており、その解決には、学校、家庭、関係機関等が協働して取り組むことが重要である。社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、家庭への働きかけや関係機関等との連携が進み、問題の改善や家庭との信頼関係構築に成果を上げている。また、貧困・困窮や虐待等の恐れのある家庭には、さらに踏み込んだ関わりが必要であるため、スクールソーシャルワーカーの役割は今後一層高まるものと思われる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

多様化・複雑化・困難化する児童・生徒の問題に、高度な専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーによる対応がさらに必要となる。迅速かつ適正な派遣により、学校の問題解決力が向上することを望む。

第2節 義務教育の充実

4 郷土愛を育む学校づくり事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の郷土に対する愛着と誇りを育むために、各学校における地域と連携した特色ある体験活動の推進、充実を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
地域と連携した体験活動を行った回数	76回	
地域と連携した体験活動を行った学校数	16校	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

現在の社会情勢のなかで、郷土に対する愛着と誇りを育むことは、市の宝である児童・生徒の教育には必要である。各学校が地域住民等の協力を得て特色ある体験活動を実施している。学校と地域の連携体制をより効果的なものにしていくことで、体験活動の充実が図れる。今後は、各学年の児童・生徒が活動できるものを考えていく必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

地域の特性を生かした多様な体験活動が実施されている。児童・生徒の郷土に対する愛情や誇りは自己肯定にも繋がり、生きる力を育む。

今後も、地域ボランティアを活用しての独自の体験活動を望む。

第2節 義務教育の充実

5 小学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省の第2期教育振興基本計画のICT整備目標に向け教育用コンピュータを設置・整備し、児童の高度情報化社会に必要な資質を養い、情報教育の充実を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	11校	パソコン教室内に児童1人1台のパソコンが整備された学校数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	595台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

文部科学省の第2期教育振興基本計画の目標に向けた環境整備であり、児童がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。児童1人にパソコン1台の環境に加え、校内LANとタブレットPC(各校20台)が整備された。機器及びソフトの進化等に対応するため、リース方式により定期的な入替えを行っている。今後は、これらを有効活用するため、授業支援ソフトやOA投影機器(電子黒板、テレビ等)等の整備が必要となる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

パソコンやタブレットが授業の中で有効活用できるよう、指導教員の充実や研修の充実を期待したい。機器については、時代に対応した機器を計画的に配備されることを望む。

第2節 義務教育の充実

6 中学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

文部科学省の第2期教育振興基本計画のICT整備目標に向け教育用コンピュータを整備し、情報教育の充実を図ることにより、生徒の高度情報化社会に必要な資質を養う。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
生徒1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	5校	パソコン教室内に生徒1人1台のパソコンが整備された学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	325台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

文部科学省の第2期教育振興基本計画の目標に向けた環境整備であり、生徒がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。生徒1人にパソコン1台の環境に加え、校内LANとタブレットPC（各校20台）が整備された。機器及びソフトの進化等に対応するため、リース方式により定期的な入替えを行っている。今後は、これらを有効活用するため、授業支援ソフトやOA投影機器（電子黒板、テレビ等）等の整備が必要となる。

(4) 有識者の主な意見・要望等

パソコンやタブレットが授業の中で有効活用できるよう、指導教員の充実や研修の充実を期待したい。機器については、時代に対応した機器を計画的に配備されることを望む。

第2節 義務教育の充実

7 校務用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

1人1台整備された校務用コンピュータが、経年劣化により、動作が遅く効率的な校務に支障をきたしていることや、情報セキュリティの向上が必要なことなどから、校務用コンピュータの更新及び校務システム導入の検討を進め、校務の情報化を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
先生1人1台のパソコンが整備された学校数	16校	職員室内に先生1人1台のパソコンが整備された学校数
小・中学校における校務用パソコンの台数	320台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

セキュリティに十分配慮し、先生1人1台のパソコンを整備し、機器及びソフトの進化等に対応するため、リース方式により定期的な入替えを行っている。また、サーバーを市役所内に配置し、教育委員会と学校を結ぶイントラ（校務支援システムの一つ）を整備した。今後、校務支援システムの中に指導要録や出席簿等を導入するなど、職務の効率化を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

多忙な教職員の業務負担軽減と、職務の効率化、情報の共有化に有効である。セキュリティ管理を厳重にし、さらなる効率化が図られることに期待する。

第2節 義務教育の充実

8 学校プール改修事業

(1) 事業の概要

各小中学校のプールにおいて、経年変化による壁面等の劣化により水泳学習に支障をきたしているため、塗装改修し学習環境の改善を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
プール改修の発注件数	1 件	平成30年度までに10校改修実施済 (改修が必要な学校10校)

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

プールの壁面等が経年劣化により粗面になっており、使用する児童・生徒に擦り傷等の危険性があるため、早期改修が望まれている。プール水が防火用水にもなっていることから、水の入替えに合わせて実施することによりコスト縮減を図っている。平成30年度に改修が必要な10校全ての改修工事が終了し、計画通り事業完了となった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

全ての学校において安全な水泳学習の環境が整ったことは評価できる。改修は終了したが、今後も必要に応じ適時改修を望む。

第2節 義務教育の充実

9 磯原中学校改築事業

(1) 事業の概要

耐久度調査の結果、危険改築に認定された老朽化した校舎等があり、また、機能面においても良好な状況とはいえないため、適切な学習環境を確保するために、令和3年度4月の開校を目指し移転改築を行う。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
磯原中学校建設工事の進捗率	8.8%	起工額÷総事業費

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

義務教育の場である学校施設の安心・安全な環境構築のため、早急に移転改築を実施する必要がある。設計積算業務を外部設計事務所に委託し、コスト削減を念頭におき適切な設計を行っている。今後は、本体工事発注に向けて実施設計を行っていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

今後も安心安全かつ意欲を喚起できるような学習環境の整備に期待する。令和3年4月の開校に向け計画的に事業を執行し、目標を達成してほしい。

第2節 義務教育の充実

10 学校空調設備整備事業

(1) 事業の概要

年々気温が上昇し、教室内の温度が上がり児童生徒の学習への意欲が薄れる要因ともなっているため、普通教室にエアコンを設置することにより児童生徒が心地よく、また意欲的に学習に取り組める環境の整備を行うものである。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
改修実施校数	11 校	関南小、磯原中、華川中、関本小中を除く11校

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

適正工期を確保するため令和元年度に工事を一部繰越したが、計画どおり令和元年7月より使用開始となる。空調を設置したことにより電気料金の上昇は見込まれるが、市内小中学校の空調設備運用基準を統一することや、デマンドコントロールで最大需要電力を抑える等で電気料金の削減を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

猛暑の教室で勉強する児童・生徒のことを思えば、快適な学習環境を提供することは望ましい。電気代などランニングコストの問題により、予算の節約に苦慮することがないように望む。

第2節 義務教育の充実

11 子ども議会事業

(1) 事業の概要

学校教育の一貫として、子どもたちが市政に対する疑問や提案を通じて、地方自治体の運営の仕組みを体験的に理解し、政治への関心を深めて、将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、子どもたちの提案を市のまちづくりに反映させる。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
子ども議員の人数	22人	市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員の人数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

子どもたちが自分の市の姿をよく見つめ、市に対する自分の疑問や意見を質問・提案することで、市政への関心が高められるとともに、行政や議会の仕組みを学び政治を身近に感じることができる。

子どもたちの提案については、将来のまちづくりや学校の教育環境整備に反映させている。子どもの意思を表現する場として、また政治への関心を深め将来のまちづくりを担う人材を育成するため、今後も引き続き実施する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

子どもたちが自分たちのまちづくりに目を向ける良い機会であり、提案が市政に反映されることで郷土愛を育むことにも繋がる。市政の仕組みを学び、北茨城市の未来を議論することは大切な機会であり継続を望む。さらに、代表児童・生徒以外の児童・生徒の市政への関心を高めるためにも、DVDの有効活用を望む。

第2節 義務教育の充実

12 就学援助事業

(1) 事業の概要

経済的理由のため就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を交付することにより義務教育の円滑な実施を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
就学援助対象児童及び生徒	315 人	就学援助費支給対象児童及び生徒

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

保護者の経済的負担を軽減するため児童・生徒に学用品費や給食費等を援助することにより、児童・生徒が経済的理由で長期欠席することなく学校に通うことができ、義務教育の機会均等に寄与する事業であることから、継続して実施する。

(4) 有識者の主な意見・要望等

対象者・支給品目等について他市町村の動向も踏まえ、適正な支給を望む。認定基準等で就学が困難と思われる児童・生徒が漏れなく支援を受けられるよう、教育の機会均等に照らし、公平性を期しながら今後も継続してほしい。

第2節 義務教育の充実

13 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童・生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、食に関する指導及び児童・生徒の栄養の改善、健康の増進を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養教諭の食に関する訪問指導の回数	30回	食に関する指導のため、栄養教諭が小中学校に訪問指導した回数
学校給食提供学校数	16校	学校給食を提供している市内小中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童・生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用している。栄養指導訪問を各学校と連携しながら実施し、望ましい食習慣の形成と健康増進に一定の成果を上げることができた。地場産品を利用した献立により児童・生徒の食への関心を高め、食育への理解を推進する。令和2年度からの米飯提供について、米飯加工業者の変更に伴い、弁当方式から飯缶方式に変更となることから、学校や関係業者との調整を図り、スムーズに移行できるよう準備を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

栄養教諭の学校訪問指導により、児童・生徒の食への関心の向上を図ることができ、十分な成果を上げたと思う。

米飯提供が飯缶方式に変更になるのを機に、子どもたちの興味ある献立等を工夫し、楽しい給食の提供を期待したい。また、引き続き食の安全性確保、地場産品の積極的利用を通じた食育の推進を望む。

第3節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や安全の確保、学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
特別支援教育支援員の人数	25 人	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小中学校においては、発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童・生徒が、障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

今後も、障害の有無に関わらず児童・生徒が同じ学級で学ぶ教育、いわゆるインクルーシブ教育や発達障害等の児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

支援員の増員により十分な効果は上げられたが、いまだに対象児童・生徒数に対しての支援員不足が深刻であり、障害等を持つ児童・生徒全員が十分な教育を受けられるような支援体制ができているかは不安である。

支援員の増員と資質の向上を望むとともに、限られた人員の中でよりよい配置や支援のあり方を工夫しながら対応していく必要がある。

第4節 多様な教育の充実

1 奨学資金等支給事業

(1) 事業の概要

教育の機会均等と次代を担う人材の育成に資するため、瓦葺利夫人材育成基金を活用して給付型奨学金制度を創設し、大学修学に要する費用を援助する。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
新規認定者数	3人	支給認定者のうち翌年度に大学に入学する者の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習意欲と能力のある学生に教育の機会を与え、次代を担う人材の育成につながる。修学に係る費用を貸付ではなく給付することで、経済的負担を軽減し、学業に力をいれることができる。平成29年度に事業を開始し、高校等を通じて周知をしてきたが、高校入学時から大学進学希望が持てるよう、更に制度の周知が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

次世代を担う青少年に夢を与える事業として評価できる。事業の周知徹底を図りたい。元資が徐々に減少していくため、将来を見据えた運用を望む。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 芸術によるまちづくり事業

(1) 事業の概要

旧富士ヶ丘小学校の跡地を活用して芸術家が創作活動を行える場所に整備し、文化振興と地域活性化を図る。平成30年4月に供用開始し、陶芸講座やアトリエの貸出し、ギャラリーでは本市出身のアーティストの協力により作品展示を行い、芸術によるまちづくり事業の拠点施設として活用している。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
実施講座の参加人数	421 人	
陶芸講座の開催回数	34 回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、学校の跡地を利用した地域活性化のために必要な事業であり、芸術に触れる機会を提供する文化振興事業や創作活動の機会を提供する生涯学習などさまざまな事業と連携したものである。陶芸講座は参加率が高く、一定の効果を上げることができた。また、ギャラリーも一定の効果は上げられたが、今後展示作品の入れ替え等、改善が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

平成30年度からの施設運用に向けた準備の結果、一定の成果を上げたと思う。「芸術」と謳っているものの、実施講座が陶芸のみであり、幅広いジャンルの企画展開が必要である。参加人数増加のため、講座のほかギャラリー等の工夫改善を望む。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

公民館において、市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
公民館事業申し込み人員	982 人	全ての公民館における学級・講座の申し込み人数
公民館事業における講座開設数	29 講座	全ての公民館における開設講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待される中、各公民館において様々な講座を開設している。公民館活動事業の参加者は前年度より若干増加しており一定の成果を上げているが、講座のマンネリ化や、男性が気軽に参加できる講座の開設についてなどが要検討課題である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

講座内容の見直しで高齢者の参加者が増えたことは一定の成果を上げたと思う。さらにたくさんの市民が積極的に参加できるよう、講座内容はもちろんのこと、開催時期や時間等に工夫を凝らし、誰でも気軽に参加できる魅力的な教室・講座の企画・実施に取り組んでほしい。

第1節 生涯学習の振興

3 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり・まちづくりの推進を図るため、北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座参加人数	103 人	市民大学の開催講座の参加人数
市民大学における開設講座数	6 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

講座の企画立案や運営について、生涯学習センターに移行した。参加人員数をみると、全体的に減少傾向にある。郷土史、歴史の講座はリピーターが来てある程度の参加者が見込めるが、国際的なものになると参加者が減少する。マンネリを打破するためにも、新しいもので新たな参加者を増やす必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

講座のテーマが市民のニーズと合致しているか検証が必要であるとした、昨年度の評価内容が活かされていないようである。講座の企画立案を参加者だけでなく幅広い層にアイデアを募るなど、新たな参加者の増加を目指して努力してほしい。

第1節 生涯学習の振興

4 童謡文化の風おこし事業

(1) 事業の概要

野口雨情にかかわる童謡詩と俳句、二つの文学創作を通し児童・生徒の豊かな感性を育む機会とするとともに、野口雨情の心温まる童謡作品を北茨城の遺産として市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に実施している。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
童謡作詞と俳句応募作品数	2,346 点	
童謡作詞・俳句コンクール、 雨情の里音楽祭の開催数	各 1 回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取組は市にとって重要である。

地域文化を地域づくりに生かそうとする気運も高まっており、多くのボランティアの協力と多くの来場者を得ている。今後は、演出方法を変える等の工夫改善が必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

音楽祭の音楽発表会では、近年趣旨を見失い、市民全体の音楽祭とはなり得ていないように思う。「童謡文化の風おこし」を目的とするならば、童謡普及活動をする他団体の掘り起こしも検討が必要ではないか。各コンクールの受賞作品等の扱い方を工夫し、市民の意識の定着を図りたい。

第1節 生涯学習の振興

5 ヒロシマで学ぶ平和への旅事業

(1) 事業の概要

小学生を対象に、原爆被害を受けた広島を訪れ平和記念式典に参列し、遺構や遺品を見ることにより戦争と平和について考える機会を持ち、豊かな人間性を培い将来の人間形成の糧になるような体験をさせる。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
ヒロシマで学ぶ平和への旅 参加者数	77人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小学生に平和学習の場を提供し、参加者の感想文からは平和の大切さを学んだ跡がみられた。平成26年度からは、平和祈念式典へ参列し、豊かな人間性を育て、将来の人間形成のために一定の成果を上げている。平成30年度は、協力員を広報誌や市のホームページ、児童募集要項へ明記して募集を行ったが1名のみ参加であった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

80人もの子どもたちのヒロシマ派遣は、他市町村でも例を見ない規模であり誇れる事業である。この体験を通じて、戦争と平和について考える機会をもつことにより学んだことを、今後に活かしてほしい。児童にとって大変貴重な体験ができる事業であり、より多くの児童が体験できるよう今後も継続を望む。

第1節 生涯学習の振興

6 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。また、情報発信の拠点となるためにさまざまな講座やイベントを開催し、それに伴う資料の提供を行い、行事等の内容充実に力を入れる。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
蔵書回転率	1.62 回	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	263,726 冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。幅広い分野の資料を収集、整備することにより市民の知的欲求に答えることができている。

講座やイベントを行うことで関連図書の充実を図り、利用者の増加にも役立っている。今後は、情報の発信拠点として資料の整備・充実、また参考業務への対応力の向上に努力していく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民の知的欲求に応えることで利用者も増加し、子どもの教育にも大いに役立っている。様々な行事を開催するなど、利用しやすい環境づくりに努力しており、今後も資料収集、整備に努め、さらなる充実に期待したい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を学校活動に支障のない範囲で一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	76,571人	
施設開放学校数	15校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業に積極的に取り組んでいる。申請団体のほとんどが施設利用可能となっており、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用が図られている。公平・適切な申請受付後の事務処理を行い、学校との連携・調整を密にし、円滑な施設利用の促進を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民の健康維持・増進や地域スポーツの振興に十分活用されている。

申請受付のシステムについて、学校と調整・連携をしながら効率化を図る必要がある。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツの振興を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	5,515 人	市主催大会等 1,655 人
		市体育協会主催大会等 3,595 人
		教室等 265 人
各種競技大会等の開催数	43 回	市主催大会等 10 回
		市体育協会主催大会等 30 回
		教室等 3 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。各競技団体が大会運営を主管することにより、円滑な実施と組織力強化に寄与している。市民が積極的に参加できる大会・スポーツ教室等を実施しており、定着した事業となっていることから十分に成果を上げている。今後は、幅広い年齢層が参加できるようなニュースポーツをスポーツ推進委員と協力して取り入れていく。

(4) 有識者の主な意見・要望等

各種大会が盛大に実施され、市民の健康増進等に大いに役立っている。今後もより多くの市民が参加できるよう工夫しながら積極的に事業を展開・推進してほしい。幅広い年齢層が参加できるスポーツ教室や、高齢者の参加を促すような種目の企画を望む。スポーツ推進委員の拡充を期待したい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

3 国体推進事業

(1) 事業の概要

いきいき茨城ゆめ国体ソフトテニス競技会を開催し、生涯学習スポーツの普及振興と定着を図る。

(2) 平成30年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
リハーサル大会等の開催数	3回	東日本ソフトテニス選手権大会 東日本実業団ソフトテニス選手権大会 国民体育大会関東ブロック予選会

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

茨城県において45年ぶりに開催される国民体育大会であり、県内全市町村が関与して行われる。開催のためには市民各層の協力が必要であり、様々な関係団体等が関与する実行委員会形式での運営が適切である。国体の成功につなげるため、リハーサル大会で抽出した改善点を反映することが必要である。

(4) 有識者の主な意見・要望等

各種関係団体と連携を密にして、北茨城市らしい取り組みをしてほしい。
全国から来市する多くの関係者に北茨城市の魅力を余すところなくアピールし、観光面でもリピーターとなることを期待する。

リハーサル大会等の課題改善から、大会の成功を望む。